

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 8 月 13 日

横浜地方裁判所小田原支部民事部

裁判所書記官 杉 山 優 依

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 9 月 4 日から 令和 7 年 9 月 11 日 午後 5 時 00 分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7 年 9 月 17 日 午前 10 時 00 分 横浜地方裁判所小田原支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7 年 9 月 30 日 午前 9 時 50 分 横浜地方裁判所小田原支部民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 9 月 24 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 9 月 24 日 午後 3 時 00 分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 8 月 13 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお、特別売却実施期間中の買受申出の受付は、午前 10 時から午後 3 時までの間（ただし、午後 0 時 15 分から午後 1 時までの間を除く。）に行います。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2, 770, 000 2, 216, 000	一括	554, 000	44, 237	0
1	1, 210, 000				
2	1, 560, 000				



物 件 目 録

- 1 所 在 愛甲郡愛川町三増字後ケ谷
 地 番 522 番 3
 地 目 宅地
 地 積 250.00 平方メートル

- 2 所 在 愛甲郡愛川町三増字後ケ谷 522 番地 3
 家屋 番号 522 番 3
 種 類 居宅
 構 造 木造かわら・亜鉛メッキ鋼板ぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 83.44 平方メートル
 2 階 45.54 平方メートル
 (附属建物)
 符 号 1
 種 類 物置
 構 造 鉄骨・木造亜鉛メッキ鋼板ぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 6.62 平方メートル
 2 階 23.18 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7 年 6 月 13 日

横浜地方裁判所小田原支部民事部

裁判所書記官 杉 山 優 依

1 不動産の表示

【物件番号 1、2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1、2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 愛甲郡愛川町三増字後ケ谷
 地 番 5 2 2 番 3
 地 目 宅地
 地 積 2 5 0 . 0 0 平方メートル

- 2 所 在 愛甲郡愛川町三増字後ケ谷 5 2 2 番地 3
 家屋 番号 5 2 2 番 3
 種 類 居宅
 構 造 木造かわら・亜鉛メッキ鋼板ぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 8 3 . 4 4 平方メートル
 2 階 4 5 . 5 4 平方メートル
 (附属建物)
 符 号 1
 種 類 物置
 構 造 鉄骨・木造亜鉛メッキ鋼板ぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 6 . 6 2 平方メートル
 2 階 2 3 . 1 8 平方メートル



令和 6年(ケ)第 155号
令和 7年 1月 8日受理
令和 7年 3月 4日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所小田原支部

執行官 遠 島 仁 史

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 愛甲郡愛川町三増字後ケ谷
 地 番 5 2 2 番 3
 地 目 宅地
 地 積 2 5 0 . 0 0 平方メートル

- 2 所 在 愛甲郡愛川町三増字後ケ谷 5 2 2 番地 3
 家屋 番号 5 2 2 番 3
 種 類 居宅
 構 造 木造かわら・亜鉛メッキ鋼板ぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 8 3 . 4 4 平方メートル
 2 階 4 5 . 5 4 平方メートル
 (附属建物)
 符 号 1
 種 類 物置
 構 造 鉄骨・木造亜鉛メッキ鋼板ぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 6 . 6 2 平方メートル
 2 階 2 3 . 1 8 平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	住居表示未実施		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地（物件 1 ） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☒ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 A ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 A ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (債務者兼所有者の母)	1 本建物は息子Aが私たち家族とともに住居として使用しています。 2 本建物は、雨漏りも水回りの不具合ありません。 3 本建物内でペットは飼っていません。 4 本土地上に簡易物置があります。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 本建物の占有者及び占有状況は、関係人の陳述及び内部立入調査の結果より2枚目記載のとおりと認めた。
- 本土地上に土地定着性の無い簡易物置が置かれている。(位置は「土地建物位置関係図」のとおり)
- 本建物の損傷の箇所等
関係人によれば特に不具合はないとのことであるが、経年相応の劣化が認められる。
- 本土地は、北東側で県道に接している。(評価人の調査による)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

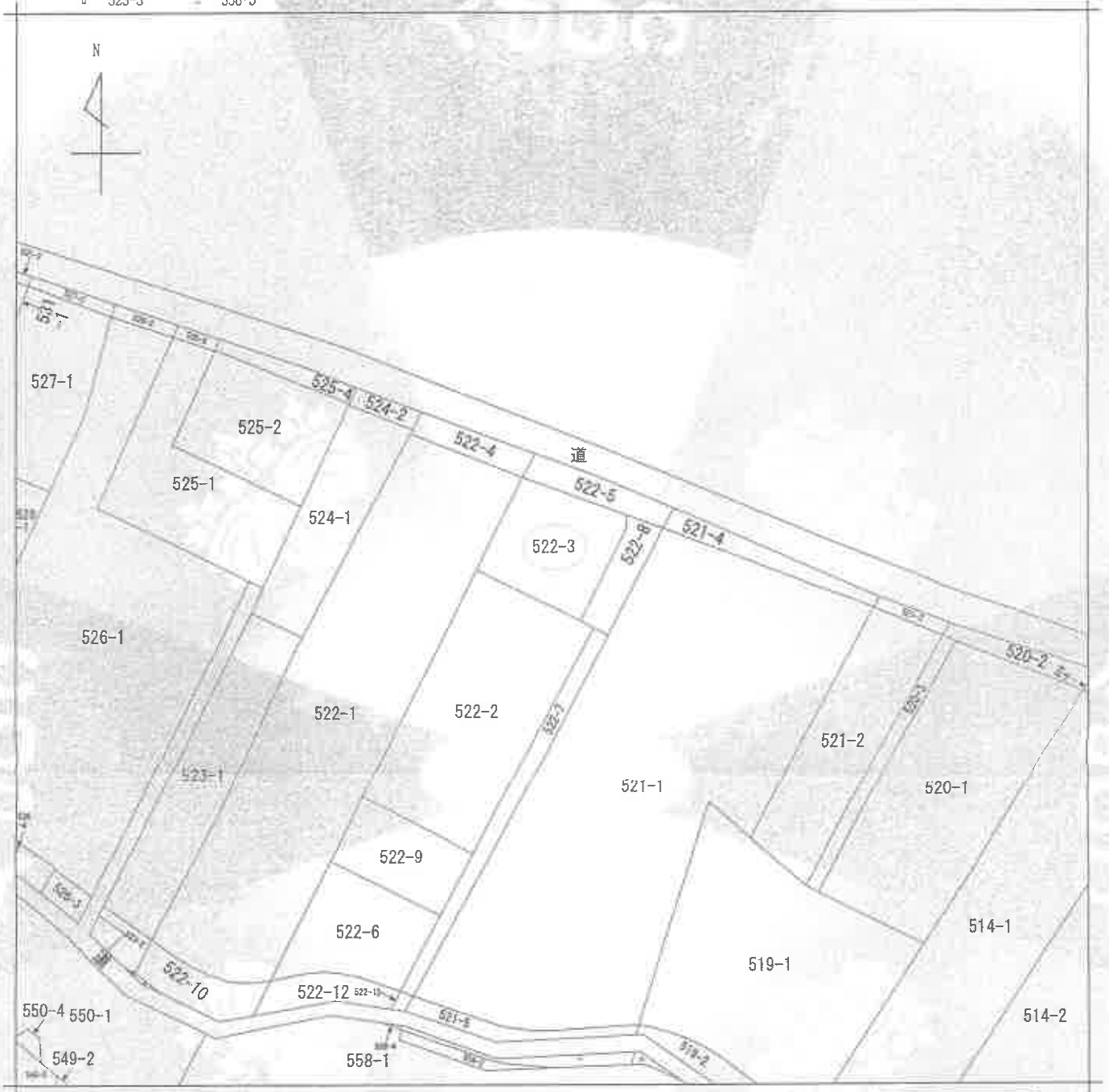
(調査の経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年1月14日（火） 11：50—12：00	目的物件所在地	外観調査写真撮影，不在，通知書投函
7年2月10日（月） 15：40—15：45	目的物件所在地	外観調査，不在，立入調査日時に関する通知書投函
7年2月27日（木） 13：50—14：05	目的物件所在地	目的物件立入調査，写真撮影，債務者兼所有者の母より占有状況聴取（評価人同行）
7年3月3日（月）	横浜地方法務局相模原支局	全部事項証明書交付申請（道路）
年 月 日（ ） ： — ：		
年 月 日（ ） ： — ：		
年 月 日（ ） ： — ：		
(特記事項) ☒ 令和 7年 2月27日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので，立会人 を立ち会わせ，技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は，「☒」の箇所の記載のとおり

(5枚目)

イ 522-11
ロ 523-3 558-3
ハ 558-5



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

本図面はA3判をA4判
に縮小したものである



請 求 部	所 在	愛甲郡愛川町三増字後ヶ谷				地 番	522番3			
出 力 縮 尺	1/600	精 度 区 分		座 標 系 又 是 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日	大正13年3月			備 付 年 月 日 (原 図)				補 事 記 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年10月28日
横浜地方法務局厚木支局
登記官

請求番号：19-1
(1/1)

(6枚目)

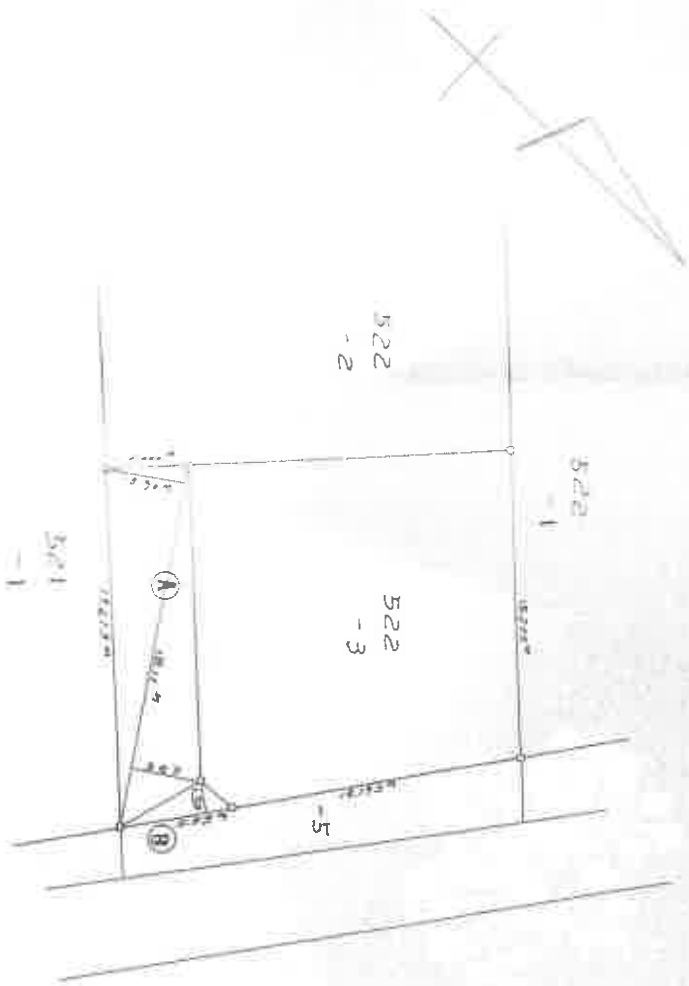
地積測量図

522-3 後 第 1 図

645755

地 積 測 量 図

地 番 522 番の 8 - 3
土地の所在 愛知県愛川町三増字後リ谷



面積計算表			
区画	辺長	面積	備 考
A	14.1	3.90	1134.202
B	6.55	1.50	832.50
合 計			1966.702

70.878 m²

本図面は B4 判を A4 判
に縮小したものである

縮 尺 1/300

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

昭和四四年五月廿七日

作 製 者

土地家屋調査士

申 請 人

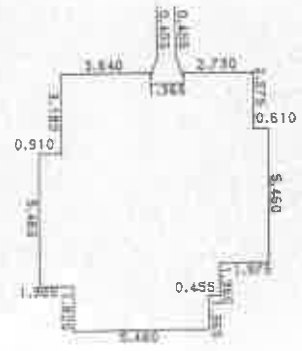
建物図面

區區平臨各

面图 剖面图 建筑物 名称

家屋番号	522番3	建物区画図 各階平面図
建物の所在	愛甲郡愛川町三増字後ヶ谷522番地3	

主である建物
1階

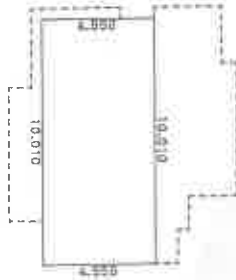


求積表

0.610	×	5.460	=	3.330600
1.365	×	7.735	=	10.558825
0.455	×	9.100	=	4.140500
0.910	×	10.465	=	9.523150
1.365	×	10.010	=	13.663650
3.185	×	10.465	=	33.3331025
4.455	×	8.645	=	38.933475
0.910	×	5.460	=	4.968600

合計	83.449275
床面積	83.44 m ²

2
確

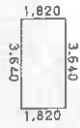


求積表

$$4.550 \times 10.010 = 45.545500$$

床面積

符一階



求積表

$$1.820 \times 3.640 = 6.624800$$

面積 6.62 m^2

床面積

符 1
2階

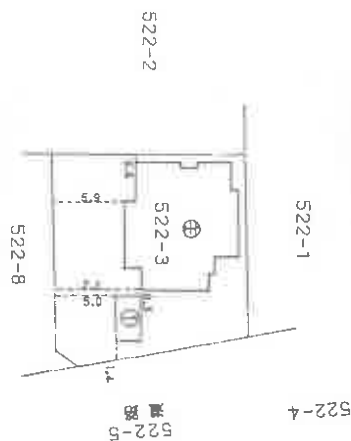


求積表

$$6.370 \times 3.640 = 23.186800$$

面積 23.18 m^2

床面積



本図面は B4 判を A4 判
に縮小したものである

作者

調查士
町屋土家

年 8 月 25 日作成)

縮尺

$$\frac{1}{250}$$

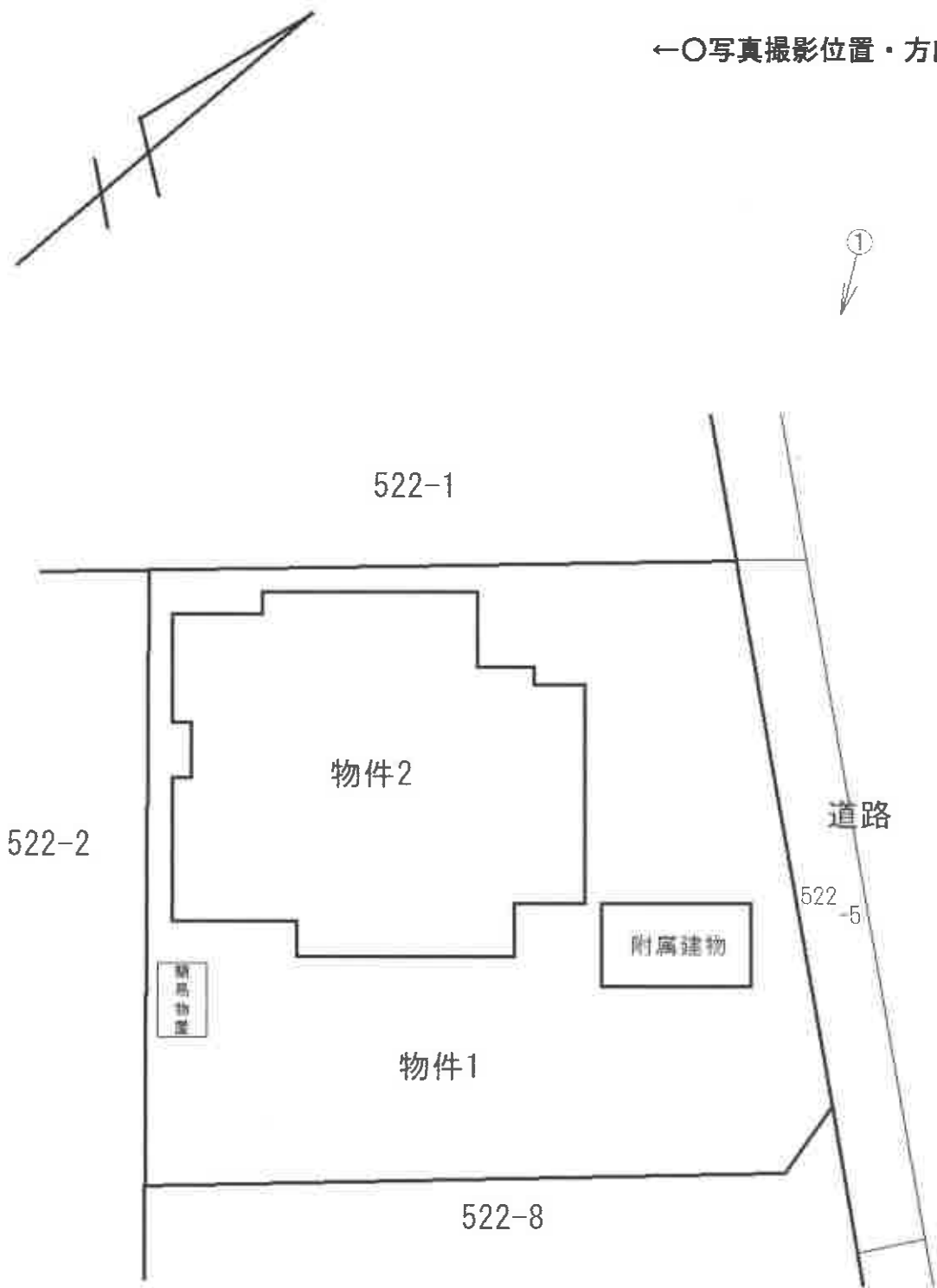
由 齋 人

縮尺

~~500~~1

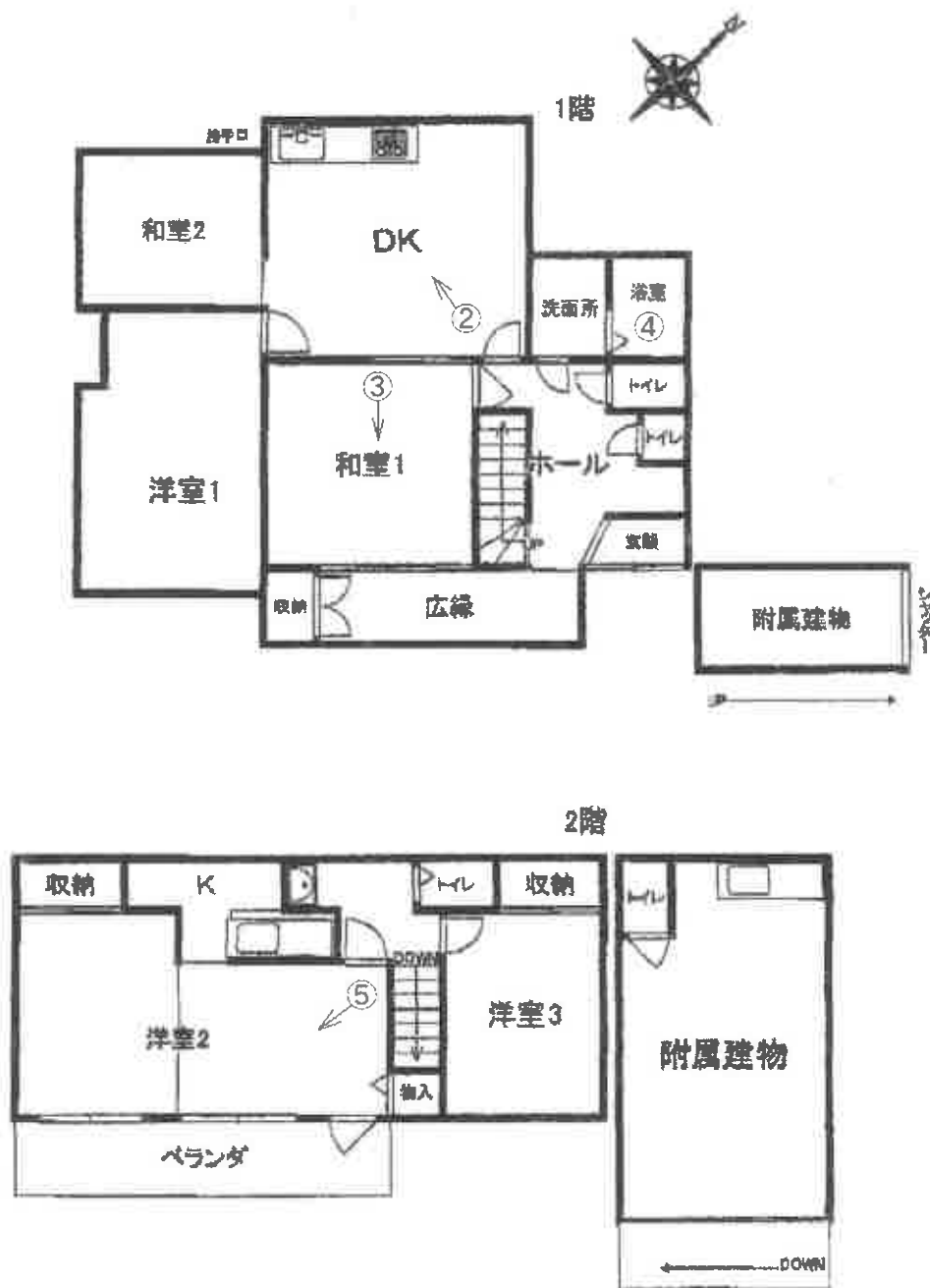
土地建物位置関係図

←○写真撮影位置・方向



間取見取図

←○写真撮影位置・方向



① 建物の外観

本建物



附属建物

② 建物内の状況



③ 建物内の状況



④ 建物内の状況



⑤ 建物内の状況



令和 6 年 (ケ) 第 155 号
令和 7 年 2 月 27 日 現地調査
令和 7 年 3 月 5 日 評価

横浜地方裁判所小田原支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

藤 原 新 一

第1 評価額

一括価格（合計）	
金2,770,000円	
内 訳 価 格	
物 件 1（土地）	金1,210,000円
物 件 2（建物）	金1,560,000円

- ① 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		
特 記 事 項		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

1	所 在	愛甲郡愛川町三増字後ヶ谷
	地 番	522番3
	地 目	宅地
	地 積	250.00平方メートル
2	所 在	愛甲郡愛川町三増字後ヶ谷522番地3
	家屋 番号	522番3
	種 類	居宅
	構 造	木造かわら・亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建
	床 面 積	1階 83.44平方メートル 2階 45.54平方メートル
	(附属建物)	
	符 号	1
	種 類	物置
	構 造	鉄骨・木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建
	床 面 積	1階 6.62平方メートル 2階 23.18平方メートル

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	小田急小田原線「本厚木」駅の概ね北西方約15km（道路距離）、バス停留所「中里遊園地前」から徒歩約2分程度に位置する。	
付 近 の 状 況	県道沿いに一般住宅が散在する地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分	市街化調整区域
	用 途 地 域	記載なし
	建 蔽 率	50%
	容 積 率	100%
	防 火 規 制	—
	そ の 他	—
画 地 条 件	規 模	250.0㎡
	形 状	略正方形地
	間 口 ・ 奥 行	間口約14.2m程度 奥行約15.2m程度
	地 勢	概ね平坦であり、周囲の隣接地と略等高である。
接面道路の状況	北東側幅員約7.0m舗装県道（建築基準法第42条1項1号）に、約14.2m程度等高に接面。	
土地の利用状況等	物件2の建物敷地等として利用されている。 建物の配置は附属資料建物図面写のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道	あり
	都 市 ガ ス	なし（プロパンガス）
	下 水 道	なし

特 記 事 項	◇下水道はなく、神奈川県厚木保健事務所での聴取によると昭和40年当時浄化槽の設置の届出の記録はある、とのことであり、現在浄化槽が設置されているかは不明であり、注意を要する。 ◇厚木土木事務所建築指導課によると、所定の用途（同一敷地、同一用途）であれば改築に際し、原則として許可は不要とのことである。しかしその場合にも事前相談は必要であり注意を要する。また、用途変更や取壊しに際しては事前相談及び許可が必ず必要であり、注意を要する。 ◇本件土地上に動産である簡易な基礎のスチール製物置がある。
---------	--

2. 建物の概況及び利用状況（物件 2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 残存耐用年数	建 築 年 月 日	昭和40年5月1日（登記記載）
	経 過 年 数	約60年（1年未満の端数切り上げ）
	経済的残存耐用年数	—
仕 様	構 造	木造2階建
	屋 根	瓦葺
	外 壁	吹付等 ほか
	内 壁	ビニールクロス貼 ほか
	天 井	ビニールクロス貼 ほか
	床	畳、フローリング ほか
	設 備 そ の 他	キッチン、トイレ×3、浴室、洗面所、ほか 附属建物あり
床面積（現況）	1階：約83.44㎡、2階：45.54㎡、 延床面積：128.98㎡	
現 況 用 途 等	現況用途	居宅
	間 取 り	5DK +K（2階部分） （附属資料建物概略間取図のとおり）
品 等	普通	
保守管理の状態	普通乃至やや劣る	
建物の利用状況	令和7年2月27日：内部立入調査 建物所有者が占有している。	
特 記 事 項	◇本件建物は昭和 57 年及び昭和 59 年に 2 回建築確認を受け、そのうち 1 回は昭和 59 年に検査済証の交付（番号はなし）を受けている建物である。増築時と思料されるが増築部分に関する資料等はなく、1 回は検査済証が交付されていないため、詳細は不明で注意を要する。 ◇雨漏り、水回りの不具合はないとのことであるが、経年相応の劣化が認められる。 （附属建物） 符号 1 種類：物置 構造：鉄骨・木造亜鉛メッキ鋼板ぶき 2 階建 床面積：1 階 6.62 ㎡・2 階 23.18 ㎡ ◇附属建物の二階にはトイレおよび簡易なキッチンがあった。	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地 価 格 (円/㎡)	個別 格 差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
1	24,400	100 100	24,400	× 250.00	× 0.9	= 5,490,000

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価公示地：愛川-10

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{地価公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\
 24,600 \text{ 円/㎡} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{101} & = & 24,400 \text{ 円/㎡}
 \end{array}$$

◇時 点 修 正：令和6年1月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：上記のとおり。

◇地 域 格 差：地価公示地の所在地域は対象地域に比し街路条件、交通接近条件、環境条件等の総合格差で上記のとおり。

◇個 別 格 差：特になし。

◇建 付 減 価：建付減価率を10%と判定した。

② 物件 2（主である建物）

本件建物は新築後約 60 年を経過する建物であり、その市場価値は低いことを考慮し、また保守管理の状態等を参酌し、再調達原価（1 m²当たり 120,000 円と査定）の 1%をもって、建物価格とした。

物件 番号	再調達原価 (円/m ²)	現況延床面積 (m ²)	現 価 率	建 物 価 格 (円)
2	120,000	× 128.98	× 0.01	= 150,000

③ 物件 2（附属建物）

当該附属建物は物置であり、劣化が激しいことから直接観察でもって、附属建物価格を以下のとおりとした。

附属建物価格：金 20,000 円

※ 物件 2 建物価格合計

物件 番号	主である建物 (円)	附属建物 (円)	建 物 価 格 (円)
2	150,000	+ 20,000	= 170,000

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格 (円)
1	5,490,000	×	0.55 法定地上権	= 3,020,000

(注)土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を 55%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格 (円)	土地利用権等 価格の控除及び加算 (円)	占有 減価 修正	市場性 修正	競売市 場修正	その他 の控除	評 価 額 (円)
1	5,490,000	－ 3,020,000		×	×		= 1,210,000
2	170,000	＋ 3,020,000		×	×		= 1,560,000
一括価格 (合計)							2,770,000

占有減価修正：必要なし。

市場性修正：市街化調整区域内の、築年数が 60 年以上経過した複合不動産であり、大規模なりフォームあるいは建替等が必要となる可能性があること、また（取り壊しを含む）建替等に際して厚木土木事務所建築指導課への事前相談等が必要となり、当該建築指導課の判断次第では建替等もできない可能性があることから、市場性が劣るものと判断し、－30%と判定した。

競売市場修正：－30%と判定した。

その他の控除：必要なし。

第6 参考価格資料

1. 地価公示地：愛川・10

所 在：愛甲郡愛川町三増字上馬込 466 番

価 格：24,600 円／m²

位 置：小田急小田原線「本厚木」駅約 15 km

価 格 時 点：令和 6 年 1 月 1 日

地 積：770 m²

供給処理施設：水道

接 面 街 路：南西側 5.5m 町道

用 途 指 定 等：市街化調整区域（建蔽率 50%，容積率 100%）

地 域 の 概 要：農家住宅と一般住宅が混在する住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和 6 年度）

物件 1 4,477,500 円

物件 2 1,887,037 円

附属建物 377,449 円

第7 附属資料の表示

位置図

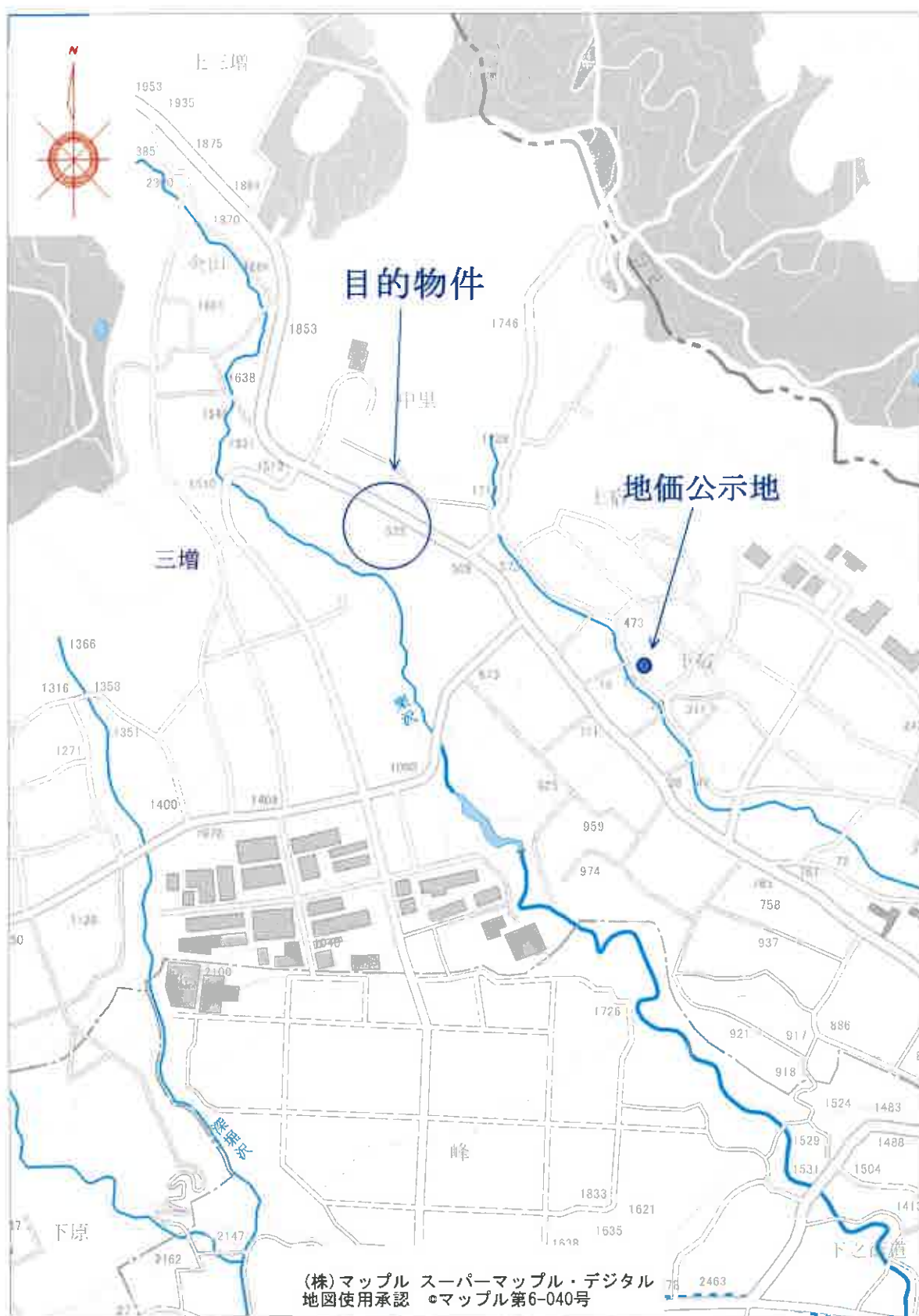
公図写（A 3 判から A 4 判へ縮小）

地積測量図（A 3 判から A 4 判へ縮小）

建物図面・各階平面図写（A 3 判から A 4 判へ縮小）

建物概略間取図

位置図



1 : 10,000 相当

公 図 写

522-11 558-3
523-3 558-5



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記した図面です。



請 求 部	所 在 愛甲郡愛川町三増字後ヶ谷					地 番 522番3			
出 力 縮 尺	1/600	精 度 区 分		座標系 番号又は 記号		分 類	地図に準ずる図面	種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日	大正13年3月			備 付 年 月 日 (原図)				補 記 事 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年10月28日
横浜地方法務局厚木支局
登記官

請求番号：19-1
(1/1)

本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

登記年月日：昭和44年5月21日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年10月28日 横浜地方支局 厚木支局

登記官

本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

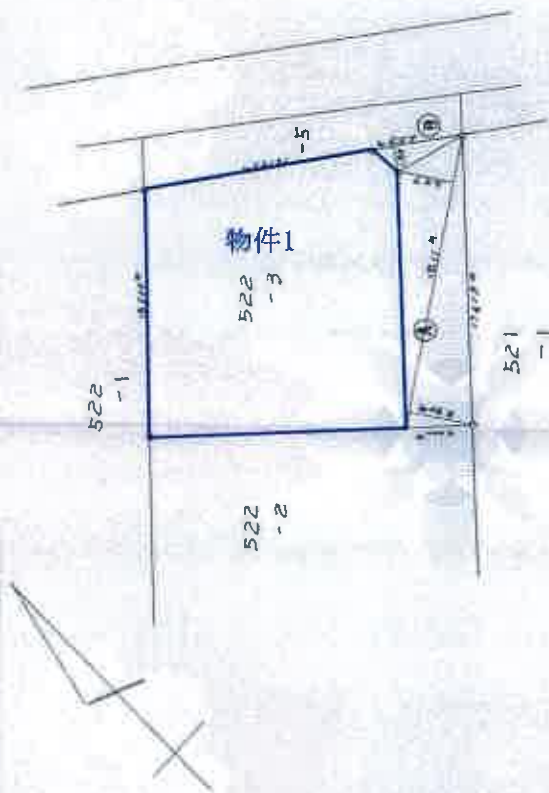
測量図
地積
645755

川 522-3 後 522-3

番 522番08-3

土地の所在 愛知県豊川市三増字後ヶ谷

作製年月日 昭和四十四年五月廿七日	作製者 [Redacted]	申請人 [Redacted]
----------------------	-------------------	-------------------



面積計算表			
区画	長さ	幅	面積
A	18.11	3.47	1.354707
B	5.55	1.50	0.83250
計			141.7957
1/4			70.8978
522番.8			70.89 m²

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

縮尺 1/300

請求番号 19-2

44.5.21

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年10月28日 横浜地方方法務局厚木支局

令和6年10月28日

横滨地方法務局厚木支局

類編四

請求番号：19-3

本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

主である建物

1 階

各階平面図

522番3

家屋番号

522番3

建築物の所在

愛知県豊川市三増字後ヶ谷522番地3

建物図面

各階平面図

主である建物
1 階

2 階

物件2

符号1

522-4

522-1

522-2

522-3

522-8

北

作成者	縮尺	1 / 250	申請人	縮尺	1 / 500
-----	----	---------	-----	----	---------

建物概略間取図



2階

